

1. 件名：中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年8月2日(水)13時30分～15時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁	原子力規制部	地震・津波審査部門	担当者	5名
中国電力株式会社	電源事業本部		担当者	6名

5. 要旨

- (1) 中国電力（株）から、令和4年2月28日の島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請の補正のうち、事業者より整理した第1172回審査会合（令和5年7月28日）における指摘事項について、事業者より整理した資料に基づき確認があった。
- (2) 指摘事項について相互で確認するとともに、原子力規制庁は、審査会合でも指摘したとおり、指摘事項の背景や趣旨が分かるように、より丁寧な記載とするよう、中国電力（株）に伝えた。
- (3) 中国電力（株）から、了解した旨の回答があった。
- (4) また、今後実施する現地調査のスケジュール（案）に係る資料が提示され、確認を行った。

6. 提出資料

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造） 第1172回審査会合（令和5年7月28日）における指摘事項（※非公開資料）
- ・新規制基準適合性審査のうち 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）に係る現地調査スケジュール（案）（※非公開資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。